

青法協京都支部10月例会

人権活動を支える事務所経営の実際 ～弁護士法人響での取り組みと実践～

2019年9月

京都支部事務局長 寺本 憲治

- ◇日時 2019年10月28日(月)午後6時30分開会
◇場所 **京都弁護士会 3階小会議室**
◇講師 西川 研一会員 弁護士法人響 代表弁護士
※例会終了後、8時過ぎ頃から懇親会を予定しています。

景気の低迷や事件数の減少、単価の低下、弁護士数の増大など、弁護士の経営環境は悪化しています。そんな中、基本的人権を擁護し、社会正義を実現する使命をどう果たしていくのかについて、私達は試行錯誤をせざるを得ない状況です。

青法協京都支部では、4月例会において、この問題に真っ正面から取り組むため、「人権活動を支える事務所経営の実際」と題して東京から原和良会員(前青法協議長)にお越しいただきました。今回は、その第2弾として、弁護士法人響代表弁護士の西川研一弁護士をお招きして、弁護士法人響の実践をご報告いただきます。

弁護士法人響は、人権型ロー・ファームを経営コンセプトとし、インターネット広告を中心とした集客でより多くの人々を救済して強い経営基盤を築き、その経営基盤のリソースを使って、憲法的価値を実現する社会活動を行うことを柱とされています。弁護士法人響の実践からたくさんの方が学ぶことと思います。

是非ふるってご参加下さい。

.....切り取り.....

10月28日(月)例会 午後6時30分～

() 出席します ・ () 欠席します

10月28日(月)懇親会 午後8時過ぎ頃～(予定)

() 出席します ・ () 欠席します

お名前

ご出欠のご連絡は、10月21日(月)までに、分部りか(FAX075-256-2198(市民共同法律事務所)、レターケース、wakebe@shimin.bizまでお願い致します。